



千地申第4号

納得感がない「新たなジョブローテーションの実施について」は、 中止・見直しを求める緊急申し入れ提出！！

「新たなジョブローテーションの実施について」において、一方的なキャリアプランの変更により退職を考える方や病院を受診する方、職場で涙を流す方々も増えています。「労使間の取扱いに関する協約」に基づいた様々な労使議論が増加していることを踏まえ、職場で議論経過と確認事項が守られていないことから中止・見直しを求めます。



1. 10月1日付で船橋営業統括センターへ異動を命じた千葉運輸区組合員への事前通知を取り下げること。また、当該組合員は事前通知と管理者の言動により体調を壊した現実に対して、調査を行った上で会社として責任の所在を示すこと。
2. 「新たなジョブローテーション」を夢と希望をもって働ける施策にするため、職種や配属先を配慮して、納得感とモチベーションを向上させる異動とすること。なお、これまでの議論経過を踏まえて、育児・介護や家族の状況等を勘案し、意識づけは丁寧に行い、キャリアプランの一致、若しくは、納得感が得られた上で発令すること。
3. 蘇我運輸区で連続して簡易苦情処理申告が提出されていることへの問題意識を持ち、今後は簡易苦情処理が出ないような人事異動を行うこと。また、簡易苦情処理申告する際の取り扱いについて、現場管理者を教育すること。

9月29日14時～交渉決定！！

一方的なキャリアプラン変更は認めない！
議論経過と確認事項を守ることは
絶対に必要なことだ！！

